



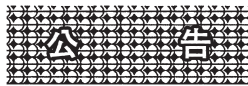
長野県報

5月9日(月)
平成17年
(2005年)
第1657号

目次

公 告

一般競争入札(管財課)	1
一般競争入札(税務課)	2
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(生活文化課NPO活動推進室)	3
土地改良区の定款変更の認可(土地改良課)	3
都市計画法に基づく都市計画の変更及び都市計画案の縦覧(都市計画課)	3
一般競争入札(医務課県立病院室)	3



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年5月9日

長野県知事 田 中 康 夫

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び数量
別表のとおり
- (2) 物品等の特質
入札説明書のとおり
- (3) 納入期限
平成17年6月24日
- (4) 納入場所
入札説明書のとおり
- (5) 入札方法

別表の調達物品ごとに入札に付し、価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物品の買入れ」の欄の等級区分が調達物品ごとに別表の等級区分に示す等級に格付

けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県総務部管財課
電話 026(235)7079
- 4 入札手続等
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含む。)
 - ア 日時 平成17年5月20日 午後5時00分
 - イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2
(県庁専用郵便番号 380-8570)
長野県総務部管財課
 - (3) 開札の日時及び場所
 - ア 日時 別表のとおり
 - イ 場所 長野県庁 本館入札室
 - (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (7) 契約書作成の要否
要します。
 - (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

(別表)

調達物品名	台数	開札日	開札時間	等級区分
普通乗用自動車 (1,800cc ^{以上} 、4WD、AT)	1台	平成17年 5月23日	午前 9時20分	C以上
普通乗用自動車 (1,500cc ^{以上} 、2WD、AT)	1台	平成17年 5月23日	午前 9時30分	C以上
普通乗貨兼用自動車 (1,500cc ^{以上} 、2WD、AT)	3台	平成17年 5月23日	午前 9時40分	C以上
普通乗貨兼用自動車 (1,300cc ^{以上} 、2WD、AT)	9台	平成17年 5月23日	午前 9時50分	B以上
普通乗貨兼用自動車 (1,300cc ^{以上} 、2WD、MT)	4台	平成17年 5月23日	午前 10時00分	C以上
普通乗貨兼用自動車 (1,800cc ^{以上} 、4WD、AT)	1台	平成17年 5月23日	午前 10時10分	C以上
普通乗貨兼用自動車 (1,500cc ^{以上} 、4WD、AT)	15台	平成17年 5月23日	午前 10時20分	A以上
普通乗貨兼用自動車 (1,500cc ^{以上} 、4WD、MT)	3台	平成17年 5月23日	午前 10時30分	C以上
普通乗用自動車(2,500cc ^{以上} ジ-ブ型、4WD、AT)	1台	平成17年 5月23日	午前 10時40分	C以上
普通乗用自動車(2,000cc ^{以上} ジ-ブ型、4WD、AT)	2台	平成17年 5月23日	午前 10時50分	B以上
軽乗用自動車 (660cc ^{以上} 、4WD、AT)	2台	平成17年 5月23日	午前 11時00分	C以上
軽乗用自動車 (660cc ^{以上} 、4WD、MT)	1台	平成17年 5月23日	午前 11時10分	C以上
軽乗貨兼用自動車 (660cc ^{以上} 、2WD、AT)	5台	平成17年 5月23日	午前 11時20分	B以上
軽乗貨兼用自動車 (660cc ^{以上} 、2WD、MT)	2台	平成17年 5月23日	午前 11時30分	C以上
軽乗貨兼用自動車 (660cc ^{以上} 、4WD、AT)	8台	平成17年 5月23日	午前 11時40分	B以上
軽乗貨兼用自動車 (660cc ^{以上} 、4WD、MT)	1台	平成17年 5月23日	午前 11時50分	C以上

管財課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年5月9日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

個人事業税納税通知書等封入封かん業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

平成17年6月1日から平成17年11月30日まで

(4) 入札方法

印刷1枚当たり、データプリント1枚当たり、封入封かん1枚当たりの単価(小数点以下第2位まで)について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された単価に当該単価の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者となります。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部税務課

電話 026(235)7052

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年5月26日 午後2時

イ 場所 長野県庁 本館棟2階入札室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成17年5月25日 午後5時

イ 場所 県庁専用郵便番号 380-8570

長野県総務部税務課

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

要します。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

税務課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年5月9日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成17年4月20日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 くれよん

3 代表者の氏名

前島光明

4 主たる事務所の所在地

飯田市上郷別府2056番地3

5 定款に記載された目的

この法人は、障害児・者や高齢者及び乳幼児に対して、日常生活における介護・支援に関する事業を行い、又、介護・支援を必要とする者とその家族に対して、きめ細やかで質の高い地域生活支援の実践に努め、地域福祉の発展に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

平成17年4月26日、東筑摩郡波田堰土地改良区の定款変更を認可しました。

平成17年5月9日

長野県知事 田中康夫

土地改良課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成17年5月9日

長野県知事 田中康夫

1 都市計画の種類及び名称

長野都市計画区域区分（市街化区域及び市街化調整区域）

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 市街化区域

平成16年長野県告示第355号で定めた長野都市計画市街化区域に長野市稲里町中氷鉋字上荒沢、字西川原及び字中川原の各一部を加える。

(2) 市街化調整区域

長野都市計画区域のうち市街化区域を除く区域

3 都市計画の案の縦覧場所

長野県土木部都市計画課、長野県長野建設事務所、長野市役所

4 縦覧期間

自 平成17年5月10日

至 平成17年5月23日

都市計画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年5月9日

長野県立駒ヶ根病院長 樋掛忠彦

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

別表のとおり

(2) 物品等の特質

仕様書のとおり

(3) 納入期限

別表のとおり

(4) 納入場所

長野県立駒ヶ根病院

(5) 入札方法

別表の調達物品ごとに入札に付し、それぞれ価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分が調達物品ごとに別表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

駒ヶ根市下平2901

長野県立駒ヶ根病院 事務局

電話 0265 (83) 3181 内線 123

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおり

イ 場所 長野県立駒ヶ根病院 大会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成17年5月18日 午後5時(必着)

イ 場所 駒ヶ根市下平2901(郵便番号 399-4101)

長野県立駒ヶ根病院 事務局

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要です。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

(別表)

調達物品名	台数	納入期限	入札及び開札の日時	等級区分
普通乗用自動車 (2,000ccワゴン、4WD、AT、8人乗り)	1台	平成17年 6月30日	平成17年 5月19日 午後2時 00分	C以上
軽乗貨兼用自動車 (660cc軽バン、4WD、AT、5ドア)	2台	平成17年 6月17日	平成17年 5月19日 午後2時 30分	C以上

医務課県立病院室